

那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 令和元年8月26日（火）午前9時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 笹島 猛
委員 花島 進 委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
事務局長 寺山 修一 次長 飛田 良則
次長補佐 横山 明子

会議事件説明ため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

市長 先崎 光 副市長 宮本 俊美
総務部長 加藤 裕一
原子力安全対策常任委員長 助川 則夫

会議に付した事件

(1) 令和元年第3回定例会について

…議案の委員会付託、陳情の取り扱い、一般質問、会期日程について協議

(2) 茨城県市議会議長会議員研修会の出席者について

…開催概要と出席者の選出方法について確認

(3) 議員勉強会について

…原子力安全対策常任委員会委員長より説明、原発問題についての勉強会を2回開催することを決定

(4) 「議員と語ろう会」について

…アンケート結果の確認及び来場者から出た意見の取り扱いについて協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前9時01分）

委員長 おはようございます。きょうはちょっと30分時間を早めて、議会運営委員会を開催ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、8月24日のひまわりフェスティバルは、大変盛大にできまして本当によかったなというふうに思っております。

残念ながら当市議会のブースにおきましては、「議員と語ろう会」ということで、ミニ版を準備したんですが、たしか3名の方とお話いただいたということで、次回にどういうふうにしたらいいかというのはこれから考えていきたいなというふうに思っております。

それでは、ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、こ

れより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席をいただいております。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしております。

始まる前に、きょうは、学生インターンということで、古川議員のところで研修をしております学生1人が入っておりますのでご承知おきいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は議会運営委員会出席ご苦労さまです。

ただいま委員長から話がありましたように、予定より30分早めの会議ということで、ちょっと遅れてくる議員もおりますけども、きょうは第3回定例会についての審議ですので、皆様方の慎重なるご審議をお願いいたします。

また、7月末に行われました「議員と語ろう会」、そして先ほどのひまわりフェスティバルと、議員の皆様方にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

まだまだいろいろ課題もあるかと思いますが、今後議運を中心に検討していただき、さらに市民の方が議会を身近に感じていただけるよう議会改革を進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、先崎市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。本日の議会運営委員会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政の運営につきまして格段のご配慮を賜り、御礼を申し上げます。

今、議長からあったように、日ごろの活動も本当にご苦労さまでございます。

ひまわりフェスティバルにあわせて横手の市議会議員も参りまして、例年でありますけれども、交流、情報交換を進めていただきました。本当にありがとうございます。

また、ひまわりフェスティバルの中でも「議員と語ろう会」、そして既に先般一度開催されていますけれども、いろんな意味で開かれた議会、市民により近い議会を目指そうという動きが感じられまして、大変心強く思っております。

どうかこれからも議長、副議長を中心に、そして議運がまさに議会運営の要でありますので、中心になりまして進んでいただければ、その様にご期待を申し上げます。

さて、本日の議会運営委員会におきましては、来月3日より開催をお願いしております第3回定例会への提出予定の議案等についてご説明をさせていただきます。

報告案件につきましては、専決処分が1件、平成30年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の状況が各1件、平成30年度那珂市一般会計継続費精算報告及び平成30年度

那珂市水道事業会計継続費精算報告の計5件でございます。

議案につきましては、条例の一部改正6件、条例の制定が2件、各種会計補正予算が3件、大宮地方環境整備組合規約の変更が1件、各種会計及び水道事業会計の決算2件の計14件でございます。

また常任委員会協議・報告案件につきましては13件ございます。

慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、議題に入っております。

本委員会の会議事件は別紙のとおりでございます。

これより議事に入ります。

最初に令和元年第3回定例会についてでございます。

ただいま花島委員が出席をいたしました。

議案等の委員会付託について、事務局のほうから説明を求めます。

次長補佐 それでは、本日お配りいたしました資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず1ページ目でございますが、提出議案につきましては、ただいま市長からありましたとおり、一覧のとおりでございます。報告が5件、議案14件となっております。

内容につきましては、お手元の議案概要書をごらんいただきたいと思います。

続いて資料の2ページになります。

常任委員会協議・報告案件につきましては、総務生活の案件が3件、教育厚生が7件、原子力が3件となっております。

議案等の委員会付託につきましては、3ページの委員会付託表(案)をごらんください。

付託されます議案は、表にありますとおり、総務生活が8件、産業建設が5件、教育厚生が5件となっております。

1ページに戻っていただきまして、報告の第7号から第11号までの5件につきましては、本会議の報告をもって終了となりまして、委員会への付託はございません。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。ご意見ございますか。

(なし)

委員長 議案等の委員会付託については、委員会付託表(案)のとおりでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、委員会付託表(案)のとおり付託先を決定いたします。

続きまして、請願・陳情の取り扱いについて、事務局から説明させます。

次長補佐 資料の4ページをお開きください。

請願・陳情文書表(案)でございます。

今回の締め切り日までに提出されましたのは、請願が1件、陳情が2件でございます。
表の上から、請願第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府
予算に係る意見書採択を求める請願。

こちらが水戸市の茨城県教職員組合様より提出されております。紹介議員は笹島議員、
付託委員会の案は、教育厚生常任委員会でございます。

続いて、陳情第6号、日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を
求める意見書の採択を求める陳情書。

こちらが埼玉県的一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム様より提出されております。
陳情第7号、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情。

こちらが沖縄県の宜野湾市民の安全な生活を守る会様より提出されました。

陳情2件でございますが、こちらはいずれも市内の方からの郵送によるものとなります
ので、申し合わせ内規に基づきまして、皆様へ写しの配布のみの取り扱いとなります。

請願・陳情の内容につきましては、5ページ以降に写しを添付しておりますのでご確認
ください。

以上です。

委員長 何かご意見等ございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、請願・陳情の取り扱いについてはこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、それでは請願・陳情文書表(案)のとおり取り扱いを決定いたしま
す。

続きまして、3つ目の議題ですが、一般質問の検討についてでございます。事務局から
説明をお願いします。

次長補佐 資料の12ページをお開きください。

一般質問通告書でございます。

今回9名の方から通告がございました。一覧表のほうは、通告順にお名前と予定時間、
質問内容を記載してございます。

上から綿引議員、水郡線利活用についてほか3件。

寺門議員、待機児童についてほか2件。

13ページになります。

木野議員、年金生活者支援給付金についてほか2件。

古川議員、健康寿命をのばす事業についてほか2件。

勝村議員、自主防災組織についてほか1件。

富山議員、長期休みの子供たちの居場所についてほか1件。

14ページになります。

笹島議員、ゲリラ豪雨対策についてほか4件。

花島議員、東海第二原発に関連してほか3件。

小泉議員、職員の採用と育成についてほか1件。

以上でございます。

今回、重複していると思われる内容の質問が2項目ほど出ております。

15ページになります。

まず、待機児童について、綿引議員と寺門議員、それから空き家対策について、寺門議員と勝村議員、こちらの2件になっておりますので、ご検討をお願いします。

以上です。

委員長 説明が終わりました。

重複質問につきましては、質問者間で調整するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認めます。

ただいま萩谷委員が出席をいたしました。

一般質問通告に関しまして何かご意見等ございますか。

これは常任委員会の調査事項もダブってないですね。

では、これより質問者の順番を決めたいと思います。順番は抽せんにより行います。準備をお願いします。

(くじによる抽せん)

次長補佐 ただいまの抽せんの結果を申し上げます。

1番、綿引議員、2番、勝村議員、3番、古川議員、4番、花島議員、5番、小泉議員、6番、寺門議員、7番、木野議員、8番、笹島議員、9番、富山議員の順でございます。

委員長 一般質問の順番については、ただいまの報告のとおり決定いたします。

続いて、一般質問の日程と実施人数について検討していきたいと思います。

事務局長 時間配分なんです、5人、4人で分けた場合、1日目が4時間15分で、2日目が3時間になります。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、9月5日、5人、9月6日、4人といたします。

この結果は、会期日程に質問議員名を掲載し、公表いたします。よろしく願いいたします。

続いて、会期日程(案)について、事務局から説明させます。

次長補佐 資料の16ページをお開きください。

第3回定例会の会期日程(案)でございます。

開会が9月3日、閉会9月20日の会期18日間を予定しております。

第1日目、9月3日、本会議、開会から議案の上程、説明まで。

4日が休会で、こちらの日が議案質疑の通告締め切りが正午までとなっております。

9月5日、本会議、一般質問。続いて6日、本会議、一般質問、議案質疑、議案の委員会付託、請願・陳情の委員会付託となっております。

9月7日から9日までが休会、10日から常任委員会でございます。

10日が総務生活、11日産業建設、12日教育厚生、13日原子力安全対策となっております。

14日から18日が休会、19日が議会運営委員会、全員協議会、20日が本会議最終日で委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定でございます。

以上です。

委員長 説明が終わりました。

会期日程（案）については、これでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは、この会期日程（案）に決定いたします。

木野委員 第3回定例会に国体のポロシャツを着る件ですが、ちょうど執行部がいますので、どのようにするのか決めておいたほうが良いと思うのですが。

議長 では私のほうから。

先日、全員協議会で私のほうから提案させていただいたのは、9月28日から茨城国体が開会し、那珂市においては、馬術競技が水戸農業高校を会場に行われるということで、そのPRを兼ねて、市議会の第3回定例会でポロシャツを着用してはどうかという提案をさせていただきまして、皆さんのご理解をいただきながら、第3回定例会でのポロシャツ着用をお願いしたいということで、執行部にもできれば着用して国体の気運を高めようということで、ぜひ着用をお願いしたいと思います。

皆さん執行部でも、ポロシャツを持っている職員の方もたくさんいるということも聞いていましたので、議員のほうは皆さん買っていただいて、ポロシャツ着用ということで、こだわりはしませんけども一応ポロシャツを着用、この後の全員協議会の中で、ちょっと皆さんに話をしようと思ったのは、今回定例会の一般質問が先ほど決まりましたので、9月5日、この日にポロシャツを着用していただきたいということでお願いをいたします。

この日は傍聴者もいると思いますので、そのときに1日、ポロシャツを洗って次の日に着るのもどうかというのもあるんで、1日でどうかという話をさせていただきたいと思いませんけども。

（「全員ですか」と呼ぶ声あり）

議長 質問者ばかりじゃなくて全員ね。

委員長 そういう形で、強制はしませんがということで、今議長からお話がありましたように9月5日の1日だけということなんですけど、この辺はどうですか。

筒井委員 せっかくみんなでそろえたものですから、もう一日ぐらい着てもいいんじゃないかと私は思うのですが。例えば最初の本会議の日とその一般質問の日と私は思います。

副議長 例えば、一般質問初日だけって決めるのであれば、それはそれで私はいいと思います
が、今筒井委員もおっしゃったように、せっかくそろえたというか、買っていただいた方
もいるので、初日と一般質問の2日間、多分、生地的には、洗えば乾きますから、どうか
など。2日目の一般質問の方だって、傍聴者の方もいらっしゃるでしょうし、また、1日
目初日は、時間的にはすぐ終わってしまうので、一般質問の2日間でもいいかもしれませ
んけど、と私は思います。

委員長 ほかにご意見ないですか。

花島委員 基本的に自由ということであれば、2日間で、初日も傍聴者はそんなに多くないと
思いますので、一般質問の2日間を目標にしたらいいかなど。

ただ、そうでなくても着たい人はいいわけですよ、それ以外も。

委員長 初日から強制はしないということですので、着たい方は着てもいいというような意見
で初日と一般質問の2日間、皆さん、協力して全員で着ていただけたらなという要望です
よね。議長、どうですかその辺は。

そういう意見があるので、私、個人から言えば3日間ぐらいは全員っていうか皆さんに
協力を依頼して、着るといのもいいのかなっていう気はします。

あとは自由ですよっていうことなんで、本来はですね。

議長 クールビズですから別にポロシャツを着ちゃだめということはないですので、期間中
でも別にふだん着ていただいても結構ですから、統一するということで行くと、第3回定例
会については、ちょっと心配したのは、今の時期ですから洗ったりするのにということで、
2日間ではどうかっていうのがあったんですけど、皆さんが別に問題ないとなれば、一般
質問の2日間着てもそれはいいと思いますし、皆さんが開会の当日もよければと思います
が、開会の日は時間が短いで、一般質問の2日間なら2日間でもよろしいかと私は思
います。

副委員長 せっかくなんで、3日、5日、6日と、強制することなく着たい方は着るとい
う形をとればいいんじゃないですか。強制力はないよ。

議長 統一をする場合はということです。

副委員長 統一はあんまり好きじゃないね、それはやめてほしいけど。

議長 一般質問のときには、できれば国体のPRを兼ねてということで、2日間は着て
きたい、強制はしませんけど、できるだけ皆さん着用していただければと思います。

開会の日は時間的に短いので、一般質問だけで私はよろしいかと思っています。

副委員長 それでいいんじゃないですか。

事務局長 どこから知れたかはわからないんですが、茨城新聞が、国体のポロシャツを
着用する
という話を聞いたようで、事務局のほうに問い合わせが来ていて、取材をしたいとい
う
申し入れがありますので一言申し添えます。

委員長 今事務局長のほうから、茨城新聞社から取材申し入れがあったということ
ですので、

どうでしょう、皆さんにご協力いただくのは一般質問の2日間で、初日はいいですか。

新聞社が来るということであれば。基本は自由なので皆さんにご協力いただく日は一般質問の2日間ということで、あとは皆さんの自由意思でということ。

副議長 あと取材のほうは、5日と6日のどちらかにしてくださいとお願いしたほうがいいんじゃないですかね。

委員長 議運としては2日間、5日、6日に皆さんご協力お願いしますということで、全員の方をお願いします。あとは自由ということで、議運の決定事項ということで全員協議会ではお話ししたいと思います。

茨城新聞社には5日か6日に来てくださいということで、お話ししたいと思います。

以上で執行部関連の議題は終わりました。どうもお疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前9時29分）

再開（午前9時30分）

委員長 再開します。

では次の議題に入ります。

茨城県市議会議長会議員研修会の出席者についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

次長補佐 それでは、別に1枚でお配りしております資料で、茨城県市議会議長会主催の今年度第1回目の議員研修会の開催についてという通知文になります。

今回那珂市が担当ということで、会場は水戸駅前のテラス・ザ・ガーデン水戸で11月18日月曜日、19日火曜日の2日間、第1回目ですので宿泊の研修会ということになります。

内容ですが、講師のほうは早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村先生、こちらは那珂市でも一度東京に勉強会に行ったときに、やっていた講師の先生になります。

2日目は那珂核融合研究所の視察ということになっております。

例年どおり、総務生活、産業建設、教育厚生 of 3 常任委員会から1名ずつ、定例会中の常任委員会で参加者を選出していただいて、最終日に議員派遣の議決を行うという流れで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

ちなみに議長のほうは運営委員長ということで、来賓ということで別枠で出席しますので、総務生活では別な方を選出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 事務局からの説明が終わりました。

今回は令和初めての第1回議員研修会ということで、当市議会議長が運営委員長ということですので、幹事議会ということもあります。ということで、通常3名の出席ということにはなっておりますが、一応、あと2名ぐらい幹事議会ということであれば、参加としてはどうかなというふうな考えを持っておったんですが、事務局に確認しましたら会場が

狭くてなかなか追加ができないということですので、定例会最終日に従来どおりその事務局案のとおり議員の派遣の議決を行うということによろしいでしょうか。

もし欠席がある場合は追加で、後ほどまだ期日もありますので、2名ほど募集をしたいなというふうに思います。

この件につきましては、以上のように決定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前9時32分）

再開（午前9時34分）

委員長 再開いたします。

続きまして議員勉強会についてを議題といたします。

今回は原子力安全対策常任委員会委員長の助川委員長にお越しをいただいております。

といいますのは、原子力安全対策常任委員会がかねてより原発問題について、前回福島第一原発の事故の跡、視察に行っていました。その後、容認派、反対派の方からも話を聞く機会を設けたいということで、調整が行われてきたところでございます。

きょうはその件について、助川委員長からお話をいただいて検討したいと思います。

勉強会の案につきましては、資料の17、18ページをごらんいただきたいと思います。

それでは原発問題に関する勉強会ということで、助川委員長から説明をお願いいたします。

助川議員 あらためましておはようございます。

全員協議会前のお忙しい中、原発問題に関する勉強会についてご了承をいただくために、議会運営委員会のほうにご提案させていただくこととなりました。

ご承知のとおり、東海第二原発の再稼働問題に関しましては、今後近い時期に、そういう判断をせざるを得ないのではないかという観点から、今、寺門委員長のほうからもお話がありましたように、委員長のほうからご提案をいただき、所管事項に関しましては、各委員会主導のもとに審議を重ね、先般、原子力安全対策常任委員会でお諮りをさせていただいたところでございます。

その様な中、先般5月21日に福島原発の視察をさせていただいたところでございます。

当然ご判断をいただくためには、議員各位が同等の公平な形で知識、見識をお持ちになられた上でご判断いただくのが、公正な判断になるのかなという考えをもちまして、委員会に諮らせていただき、本市におきましては、議運の中で勉強会をされておる関係上、皆さん方に、専門家の先生方のお話をお聞きいただき、それをご判断をしていただくための中に入れていただければというふうな考えのもとに、進めてまいったところでございます。

そういうことから、本日もご提案させていただき、議運のご了承いただくために、ご意見を申し上げさせていただきます。

まず今回の勉強会開催に至る経緯でありますけれども、東海第二発電所につきましては、

新規制基準適合性審査に関し、原子力規制委員会から、昨年9月に原子炉設置変更許可、10月に工事計画認可が、そして11月に運転期間延長認可が出されております。

そのような中で、原子力安全対策常任委員会において、適宜事業所から報告や説明を受けているところでありますが、委員から新規制基準適合性審査が終了したことに伴い、議会として再稼働の可否の判断を迫られる日も遠くなく、議会全体として原発問題について勉強し、議論する機会が必要ではないかというような意見があったことから、視察研修や勉強会の開催について検討をさせていただいてまいりました。

これに関連しまして、ことし5月に先ほど申し上げましたとおり、福島第一原子力発電所の現状を視察する研修を企画し、議員全員を対象として、実施させていただいたところでありますが、この視察研修のほかに原子力の専門家を交えた勉強会の実施についても、委員会で検討した結果、原発運転容認派と反対派の双方から話をお聞きし、意見交換を行う勉強会を開催することに決定をいたしました。

この勉強会の開催方法について協議する中で、委員から原子力安全対策常任委員会だけでなく、議員全員を対象として実施すべきとの意見が出されたことから、今回議員勉強会の開催について議会運営委員会へ申し入れをさせていただいたわけでございます。

続いて、議員勉強会の概要であります。開催日時は9月4日水曜日と9月18日水曜日、両日ともに、午後1時半からを予定しております。

講師は、4日が元原子炉格納容器設計技術者の後藤政志氏、18日が東京工業大学、科学技術創成研究院、先導原子力研究所助教の澤田哲生氏でございます。

内容は、原発問題に対する講師の先生の考えについて、1時間程度講義をいただき、その後、45分程度質疑応答、意見交換の時間をとりたいと思っております。

勉強会につきましては、原発問題に関する知識を深めていただく機会であることから、開催に当たっては、議員各位のご出席をよろしくお願いを申し上げたいわけでございます。

この決定に関しましては、当初執行部を通しまして、先生方のご要請をお願いしたところでありますが、執行部からのご要請のお話ですとなかなかご快諾をいただけない方がございまして、委員の中で、花島委員がおられましたので、そういう観点からご協力をいただきまして、先生のご了承をいただいたところでございます。

以上、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご承認のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

今、助川委員長のほうからご説明がありました。

当委員会でも、前に勉強会でやってはどうかなということで、原子力安全対策常任委員会へお願いしてというような事情もあって、その後常任委員会のほうで準備を進めていただいて今回に至ったという内容だと思っておりますので、なかなか議会として、容認派それから

反対派の意見を聞いて、もうすぐ議会としての判断をする機会が迫っておりますので、その元となる考えというか、いろんな状況ですとかというの、議員全員の方が承知をしていただかないとまずいなということで、議運のほうでも全体に対する勉強会という趣旨で進めてみてはどうかというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしということで、原子力安全対策常任委員会の決定どおり、9月4日、18日の2回ということで、全員参加の議員勉強会という形で進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。そのように決定します。

花島委員 会議というか勉強会を公開にしますか。例えば取材とか市民、もちろん傍聴だけという公開のしかたですけどね、議論に参加ではなくて。

委員長 今花島委員から提案がありましたけれども、これは開かれた議会ということであれば、オープンな場にしてはどうかというご意見なんです。傍聴ですから、従来通り、オープンにしてることなので。

副委員長 何も隠すことないと思うんだよね。

委員長 それでその日程的な案内、9月4日、ホームページでやれば大丈夫ですね、連絡方法は。オープンということなので、連絡の義務が生じますので、ホームページで上げて連絡というようなことで、進めたいと思うんですが。

それでよろしいですかね、公開については。

助川議員 周知の関係で、ホームページ等のみの案内ということになりますと、そういったものに目を通されない方もいますし、初日が4日ですから、10日弱ぐらいしかないんで、その辺のところをご了承をいただいた上で、やむを得ないだろうということのご判断をいただければ、それはそれで私は結構でございます。

委員長 助川委員長のほうからも、ちょっと期間が短いので周知の浸透ということ、どこまでお知らせできるかという問題がありますけれども、それは決定が急な段階なんで、議会があくまでも開かれた議会ということですから、それをオープンで進めては、ということでいいですかね。その辺ご承知おきいただいて。

議長 もう1点、今回の勉強会はよろしいんですけど、それでその賛否をとるとか、そういうふうに勘違いされないように、そこだけは注意していただいて、やはりきちんと、原子力についての勉強会ですよということで、あくまでもその賛成か反対かとかそういう誤解をされないようなことにしていきたいと私は思います。

委員長 今議長からもありましたように、それは議長の発言どおり、やはり賛成反対を決めるものでありませんし、どちらか一方に偏った話ということもございませんので、そこは注意したいと思います。案内のときにですね。

事務局長 全員協議会室なんですけど、傍聴規則がございまして、多分30席だと思いましたがけど

も、それ以上は入場できませんので、一言申し添えます。

委員長 ということは30名を超えた場合には……

事務局長 下で見ていただくかですね。

委員長 ロビーのところのオープンスペースですね。その辺はきちんとただし書きを入れておいて発信ということ。

副議長 講師の先生はどちらが反対派で、どちらが容認派なんですか。

花島委員 後藤政志さんが反対の方で、澤田哲生さんが容認の方です。

経歴は先ほど、助川委員長が紹介したとおりです。

委員長 わかりました。

では、ただいま決定のように進めたいと思います。

助川委員長、ありがとうございました。ご退席ください。

次は、「議員と語ろう会」ですが、7月27日、28日に開催しました「議員と語ろう会」、来場者の方に書いていただいたアンケートの集計結果をお配りしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

それから、当日の座談会で出た意見につきましては、定例会期中の各常任委員会の中で検討をお願いしたいと思います。検討した結果は、最終日前日の全員協議会で委員長から報告をいただくとともに、昨年同様議会だよりに参加者の方のご意見を紹介するというところで予定をしておりますので、この流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしということで、それではそのように決定いたします。

語ろう会の記録ですけれども、委員会での検討の際に参考とするために、記録担当者の方は9月6日、ちょっと日にちがないんですけども、記録をまとめていただいて、事務局のほうに提出してください。

あと事務局で印刷をして、まとめて常任委員会資料として配付をいたしますので、ぜひご協力いただきたいんですが、その件はよろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしということで、そのように決定をしたいと思います。この後の全員協議会で報告します。

あと最後なんですが、ひまわりフェスティバルの総括ということで、出た意見の取り扱いについて、3件ほど、道路整備を進めてくれというのと、水戸市、あるいはひたちなか市と市町村合併して、活性化をしたほうがいいのかというご意見、あとは、つくばエクスプレスを水戸市まで引っ張って、こっちもその恩恵にあずかりたいと、そういうことも構想したらいいんじゃないのかということもございました。

3名ほど語らいの場がありましたけれども、出た意見については、そのくらいでしたので、これはどうしますかね、各担当常任委員会にお伝えして、そこで、煮るなり焼くなり

と言っでは怒られちゃいますけど、今後の活性化、道路整備等の参考意見ということでご提示したいと思います。後ほど渡したいと思います。

ひまわりフェスティバルについては、一応語り合いができたのは3名でしたかね。

ちょっと次回、また皆様からご意見をいただいて、開催についてはちょっと考えていきたいなというふうに思います。

以上で、他になければ、本日の審議案件は全部終了ということでございます。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

なお、委員の方はこの後10時から全員協議会でもこの資料を使いますので、全員協議会室にお持ちいただきたいとします。

以上です。どうもお疲れさまでした。

閉会（午前9時50分）

令和元年10月9日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 寺門 厚